

令和7年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

2月集計

【表1 業種別の労働災害発生状況】

加古川労働基準監督署

業 種		令和7年(1月～12月)				前 年 同 期				前 年 比 較			
		死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)	
全 産 業		794	(4)	100.0%	(100.0%)	724	(2)	100.0%	(100.0%)	70	(2)	9.7%	(100.0%)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		394	(3)	49.6%	(75.0%)	344	(2)	47.5%	(100.0%)	50	(1)	14.5%	(50.0%)
製 造 業		236	(2)	29.7%	(50.0%)	187		25.8%	()	49	(2)	26.2%	(-)
鉱 業		1	(1)	0.1%	(25.0%)	1		0.1%	()		(1)		(-)
建 設 業		66		8.3%	()	49	(2)	6.8%	(100.0%)	17	(-2)	34.7%	(-100.0%)
運 輸 交 通 業		78		9.8%	()	98		13.5%	()	-20	()	-20.4%	(-)
貨 物 取 扱 業		4		0.5%	()	4		0.6%	()		()		(-)
農 林 業		9		1.1%	()	4		0.6%	()	5	()	125.0%	(-)
畜 産 ・ 水 産 業					()	1		0.1%	()	-1	()	-100.0%	(-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		400	(1)	50.4%	(25.0%)	380		52.5%	()	20	(1)	5.3%	(-)
商 業	卸 売 業	30		3.8%	()	13		1.8%	()	17	()	130.8%	(-)
	小 売 業	75		9.4%	()	88		12.2%	()	-13	()	-14.8%	(-)
	上 記 以 外 の 商 業	8		1.0%	()	8		1.1%	()		()		(-)
	計	113		14.2%	()	109		15.1%	()	4	()	3.7%	(-)
通 信 業		28		3.5%	()	22		3.0%	()	6	()	27.3%	(-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	41		5.2%	()	39		5.4%	()	2	()	5.1%	(-)
	社 会 福 祉 施 設	88		11.1%	()	80		11.0%	()	8	()	10.0%	(-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業	2		0.3%	()	1		0.1%	()	1	()	100.0%	(-)
	計	131		16.5%	()	120		16.6%	()	11	()	9.2%	(-)
接 客 娛 楽 業	飲 食 店	37		4.7%	()	32		4.4%	()	5	()	15.6%	(-)
	ゴ ル フ 場	13		1.6%	()	17		2.3%	()	-4	()	-23.5%	(-)
	上 記 以 外 の 接 客 娛 楽 業	15		1.9%	()	13		1.8%	()	2	()	15.4%	(-)
	計	65		8.2%	()	62		8.6%	()	3	()	4.8%	(-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	9		1.1%	()	10		1.4%	()	-1	()	-10.0%	(-)
	廃 棄 物 処 理 業	12		1.5%	()	10		1.4%	()	2	()	20.0%	(-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	2		0.3%	()	5		0.7%	()	-3	()	-60.0%	(-)
	計	23		2.9%	()	25		3.5%	()	-2	()	-8.0%	(-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	10		1.3%	()	7		1.0%	()	3	()	42.9%	(-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	13		1.6%	()	20		2.8%	()	-7	()	-35.0%	(-)
	計	23		2.9%	()	27		3.7%	()	-4	()	-14.8%	(-)
金 融 広 告 業		11	(1)	1.4%	(25.0%)	8		1.1%	()	3	(1)	37.5%	(-)
映 画 演 劇 業		2		0.3%	()				()	2	()	-	(-)
教 育 研 究 業		4		0.5%	()	6		0.8%	()	-2	()	-33.3%	(-)
官 公 署					()	1		0.1%	()	-1	()	-100.0%	(-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		77		9.7%		91		12.6%		-14	()	75.0%	(-)

注 第三産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいい、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三産業と呼んでいます。